

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	常務取締役(財務経理兼貿易業務担当) 藤本 利博
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	常務取締役(財務経理兼貿易業務担当) 藤本 利博
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都品川区東大井1丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注)平成23年2月14日から東京本社は下記に移転する予定であります。

縦覧に供する場所 東京都港区高輪2丁目21番46号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	69,246,693	75,153,526	29,550,053	33,435,154	86,629,616
経常利益(千円)	6,766,159	7,073,350	3,866,714	4,031,895	7,593,756
四半期(当期)純利益(千円)	3,869,741	4,069,911	2,143,961	2,301,030	4,293,285
純資産額(千円)	-	-	37,378,492	40,162,701	38,104,602
総資産額(千円)	-	-	48,760,460	58,159,819	48,092,606
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,036.17	2,186.11	2,074.59
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	213.21	224.24	118.12	126.78	236.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	75.8	68.2	78.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,154,462	8,257,466	-	-	5,721,772
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	923,222	4,810,858	-	-	564,932
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	887,932	4,515,381	-	-	898,566
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	7,406,996	8,048,294	16,639,797
従業員数(人)	-	-	1,615	1,888	1,725

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第3四半期連結累計(会計)期間、第35期第3四半期連結累計(会計)期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,888	(363)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	747	(96)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
開発型ビジネスモデル(千円)	17,440,674	-
卸売型ビジネスモデル(千円)	15,328,444	-
その他(千円)	666,035	-
合計(千円)	33,435,154	-

注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、企業業績に回復の兆しが見られたものの、雇用状況・所得環境の改善には至っておらず、個人消費は節約志向が続き、依然として低調に推移しております。

このような状況下、当社グループにおきましては、省エネ、エコ、肉食などといったトレンドに合った商品の開発や新しい販促企画を強化することで、既存得意先への販売拡大、新規得意先開拓に取り組んでまいりました。

結果といたしましては、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高33,435百万円（前年同期比113.1%）、売上総利益8,333百万円（前年同期比105.0%）、営業利益4,072百万円（前年同期比104.0%）、経常利益4,031百万円（前年同期比104.2%）、四半期純利益2,301百万円（前年同期比107.3%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間から当社グループにおける従来の事業区分は「生活雑貨の卸売業」の単一セグメントでしたが、ビジネス機能の変化に伴い、より実態に即したセグメントに区分することが妥当と判断し、機能別に「開発型ビジネスモデル」、「卸売型ビジネスモデル」の2区分に変更いたしました。

「開発型ビジネスモデル」におきましては、エコポイント制度による駆け込み需要を受け、テレビの販売が好調に推移しました。また、節約・肉食志向への対応商品として、飲料を持ち運ぶのに便利なステンレスマグボトル、料理の幅が広がる圧力鍋、親子で楽しく作れるスイーツ家電等の販売が伸長しました。食品・酒類関連では、ボジョレー・ヌーボーの販売が好調に推移し、中でも質の高いヴィラージュヌーボーの輸入販売量は国内上位に躍進しました。その他、国内の有名な蔵元との取り組みにより、自社企画の日本酒の発売にも取り組みました。

その結果、当セグメントの売上高は17,440百万円、セグメント利益は2,615百万円となりました。

「卸売型ビジネスモデル」におきましては、当社ならではのオリジナルな高単価高割引ギフトでお歳暮の販売が好調に推移した他、帰省の手土産用ギフトやメモリアルギフトの販売も堅調に推移しました。また、有名ブランド関連では時計が前年並みに推移した他、アクセサリ関連も堅調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は15,328百万円、セグメント利益は1,623百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は8,048百万円となり、第2四半期連結会計期間末より6,534百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果減少した資金は7,006百万円（前年同期比2,869百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4,009百万円による増加及び売上債権の増加額11,399百万円による減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は4,433百万円（前年同期比4,074百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,420百万円による減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果増加した資金は4,916百万円（前年同期は469百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入3,000百万円及び社債の発行による収入2,476百万円による増加によるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営者の今後の方針について

当社グループは創業以来一貫して、「つぶれないロマンのある会社づくり」を経営理念として掲げ、変化対応型リスクマネジメント経営の実践に取り組んでおります。そのため、収益悪化の兆候がみられる事業に対しては問題解決を先送りせず、早期に組織体制も含めて事業の再構築に着手する一方、与信管理システムにより、貸倒れの影響を最小限に留める仕組みの運用も継続して行っておりまいます。

また、スピードと柔軟性を維持しながらニッチ市場で競争優位な事業展開をするため、1つのビジネス単位を年商50億円とし、そこからシナジー効果が生み出せる事業を50個に拡大させる「50億50D I V（ディビジョン）構想」の実現に向け、M & Aも含めて事業の拡大に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社 (東京都港区)	全社共通	統括 業務施設	1,978,371	2,398,237 (1,273.59)	4,376,608	-

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年2月14日に東京本社を移転する予定であるため、従業員数は記載しておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,300,000
計	39,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,687,818	18,687,818	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	(注)
計	18,687,818	18,687,818	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
1.新株予約権の数(個)	5,119
2.新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
3.新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数100株
4.新株予約権の目的となる株式の数(株)	511,900 (注1)
5.新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,788 (注2)
6.新株予約権の行使期間	自 平成22年7月15日 至 平成24年7月14日
7.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,788 資本組入額 894
8.新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>新株予約権の行使にあたっては、行使請求日に先立つ3連続取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が、いずれも行使価額の130%以上であることを要する。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の当社第32回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
9.新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
10.代用払込みに関する事項	
11.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)
12.新株予約権の行使により発生する端数の切捨て	新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)1.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただしかかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の比率に乘じ、次の算式により行使価額が調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合は「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替える。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合において、下記（8）により新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (4) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記5. に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

- (5) 交付する新株予約権の行使期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

- (6) 交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- (7) 交付する新株予約権の行使の条件
上記8. に定めるところと同様とする。

- (8) 新株予約権の取得に関する事項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		18,687		4,993,003		5,994,487

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 538,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,101,600	181,016	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 48,218	-	同上
発行済株式総数	普通株式 18,687,818	-	-
総株主の議決権	-	181,016	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシヤ	大阪市中央区東心齋橋1丁目5番5号	538,000	-	538,000	2.89
計	-	538,000	-	538,000	2.89

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は538,067株(議決権5,380個)であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,457	2,405	2,150	2,034	1,999	2,205	2,104	1,965	1,961
最低(円)	2,304	1,921	1,985	1,928	1,799	1,982	1,905	1,802	1,810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	営業統括	代表取締役副社長	営業統括兼 I R 広報担当	金原 利根里	平成22年7月1日

(注) なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	営業企画部ダイレクター兼 I R 広報担当	鈴木 高広	平成22年10月6日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	営業企画部ダイレクター、ライティング営業 D I V (東京)ダイレクター兼 I R 広報担当	執行役員	営業企画部ダイレクター兼 I R 広報担当	鈴木 高広	平成23年1月5日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,048,294	16,659,797
受取手形及び売掛金	² 24,629,284	12,405,788
商品及び製品	7,833,403	5,964,488
繰延税金資産	560,682	25,521
短期貸付金	15,273	101,796
その他	1,157,365	1,462,058
貸倒引当金	75,413	86,179
流動資産合計	42,168,890	36,533,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,367,565	6,374,156
減価償却累計額	2,730,690	2,580,852
建物及び構築物(純額)	5,636,874	3,793,304
土地	7,731,797	5,333,559
その他	940,164	826,406
減価償却累計額	653,639	567,343
その他(純額)	286,524	259,062
有形固定資産合計	13,655,196	9,385,927
無形固定資産		
のれん	14,135	28,270
その他	128,451	115,695
無形固定資産合計	142,586	143,966
投資その他の資産		
投資有価証券	1,313,293	1,120,283
長期貸付金	15,316	6,822
再評価に係る繰延税金資産	-	130,113
繰延税金資産	237,574	145,139
その他	827,342	738,885
貸倒引当金	200,382	111,801
投資その他の資産合計	2,193,145	2,029,442
固定資産合計	15,990,928	11,559,336
資産合計	58,159,819	48,092,606

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,077,994	3,431,281
短期借入金	3,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	68,000	62,500
未払法人税等	1,771,906	2,072,481
役員賞与引当金	80,000	85,600
賞与引当金	1,300	17,809
その他	2,794,778	1,829,221
流動負債合計	12,793,979	7,498,892
固定負債		
社債	2,500,000	-
長期借入金	2,277,000	2,125,000
繰延税金負債	44,863	45,883
退職給付引当金	145,169	139,826
資産除去債務	51,749	-
その他	184,355	178,400
固定負債合計	5,203,138	2,489,111
負債合計	17,997,118	9,988,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993,003	4,993,003
資本剰余金	5,994,503	5,994,503
利益剰余金	30,389,810	27,599,014
自己株式	1,015,639	1,015,414
株主資本合計	40,361,677	37,571,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,259	21,106
繰延ヘッジ損益	616,777	275,057
土地再評価差額金	-	190,126
為替換算調整勘定	54,222	23,654
評価・換算差額等合計	684,259	82,382
新株予約権	101,868	89,283
少数株主持分	383,414	361,829
純資産合計	40,162,701	38,104,602
負債純資産合計	58,159,819	48,092,606

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	69,246,693	75,153,526
売上原価	51,213,207	56,184,860
売上総利益	18,033,485	18,968,665
販売費及び一般管理費	11,160,578	11,816,571
営業利益	6,872,906	7,152,094
営業外収益		
受取利息	4,339	2,489
受取配当金	20,473	25,429
債務勘定整理益	28,933	20,119
その他	63,624	97,312
営業外収益合計	117,370	145,351
営業外費用		
支払利息	20,618	21,001
支払手数料	7,352	7,890
デリバティブ評価損	9,252	9,971
為替差損	164,434	104,331
貸倒引当金繰入額	-	42,987
社債発行費	-	23,875
その他	22,460	14,038
営業外費用合計	224,117	224,096
経常利益	6,766,159	7,073,350
特別利益		
貸倒引当金戻入額	20,842	-
特別利益合計	20,842	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	28,736	-
リース解約損	28,247	-
特別退職金	13,606	-
固定資産除却損	6,538	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20,232
投資有価証券評価損	1,005	36,058
関係会社株式評価損	-	16,170
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	2,800
過年度消費税等	64,682	-
特別損失合計	142,816	75,261
税金等調整前四半期純利益	6,644,185	6,998,088
法人税、住民税及び事業税	2,881,807	2,739,685
過年度法人税等	60,003	-
法人税等調整額	218,330	135,344
法人税等合計	2,723,480	2,875,029
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,123,058
少数株主利益	50,963	53,147
四半期純利益	3,869,741	4,069,911

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	29,550,053	33,435,154
売上原価	21,613,706	25,101,289
売上総利益	7,936,346	8,333,864
販売費及び一般管理費	1 4,019,985	1 4,261,176
営業利益	3,916,360	4,072,688
営業外収益		
受取利息	1,691	368
受取配当金	5,711	10,845
デリバティブ評価益	21,659	2,892
その他	15,924	16,751
営業外収益合計	44,987	30,858
営業外費用		
支払利息	5,758	8,277
支払手数料	2,259	3,014
為替差損	80,496	33,358
社債発行費	-	23,875
その他	6,119	3,124
営業外費用合計	94,634	71,651
経常利益	3,866,714	4,031,895
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	1,757	-
特別利益合計	1,757	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,005	3,678
関係会社株式評価損	-	16,170
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	2,800
過年度消費税等	64,682	-
特別損失合計	65,687	22,649
税金等調整前四半期純利益	3,802,784	4,009,246
法人税、住民税及び事業税	1,601,617	1,723,994
過年度法人税等	60,003	-
法人税等調整額	32,602	46,856
法人税等合計	1,629,018	1,677,138
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,332,108
少数株主利益	29,803	31,077
四半期純利益	2,143,961	2,301,030

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,644,185	6,998,088
減価償却費	250,866	257,131
社債発行費	-	23,875
のれん償却額	14,135	14,135
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33,400	5,600
賞与引当金の増減額(は減少)	12,050	16,509
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,727	77,814
退職給付引当金の増減額(は減少)	139	5,343
受取利息及び受取配当金	24,812	27,919
支払利息	20,618	21,001
デリバティブ評価損益(は益)	9,252	9,971
投資有価証券評価損益(は益)	1,005	36,058
関係会社株式評価損	-	16,170
売上債権の増減額(は増加)	9,862,213	12,249,027
たな卸資産の増減額(は増加)	346,014	1,885,324
仕入債務の増減額(は減少)	1,516,614	1,674,846
未払消費税等の増減額(は減少)	135,367	316,935
その他の流動資産の増減額(は増加)	38,022	195,800
その他の流動負債の増減額(は減少)	755,192	272,544
その他	65,576	45,512
小計	821,310	5,244,622
利息及び配当金の受取額	23,569	30,274
利息の支払額	20,735	23,527
法人税等の支払額	2,335,985	3,019,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,154,462	8,257,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	620,000	20,000
定期預金の払戻による収入	300,000	40,000
有価証券の取得による支出	186,000	-
有形固定資産の取得による支出	156,751	4,499,226
投資有価証券の取得による支出	194,273	303,614
関係会社株式の取得による支出	8,761	3,000
子会社の清算による収入	13,158	-
貸付けによる支出	83,925	27,112
貸付金の回収による収入	25,986	18,231
その他の支出	26,343	18,138
その他の収入	13,688	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	923,222	4,810,858

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	3,000,000
長期借入れによる収入	2,187,500	220,000
長期借入金の返済による支出	1,335	62,500
社債の発行による収入	-	2,476,124
社債の償還による支出	2,250,000	-
自己株式の取得による支出	715	224
リース債務の返済による支出	21,045	17,759
配当金の支払額	802,336	1,100,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	887,932	4,515,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,064	38,558
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,000,681	8,591,502
現金及び現金同等物の期首残高	12,360,069	16,639,797
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	47,608	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,406,996	18,048,294

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及びセグメント情報への影響は軽微ですが、税金等調整前四半期純利益は22,913千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出については、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法は、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定による概算額で計上しております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算出しております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断は、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度で使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	当該債権と債務の額及び取引金額に差異がある場合には、差異の金額の重要性が乏しい時には、調整を行わないで親会社の金額に合わせて相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p>関係会社</p> <p>株式会社ドゥイング - 千円</p> <p>一志商貿(上海)有限公司 21,338</p> <hr/> <p>計 21,338</p> <p>仕入債務に対する保証債務</p> <p>関係会社</p> <p>株式会社ドゥイング 3,605千円</p> <p>D E L . S . A . 242,605</p> <hr/> <p>計 246,211</p> <p>2 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しており、金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 112,111千円</p>	<p>1 保証債務</p> <p>金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <p>関係会社</p> <p>株式会社ドゥイング 95,000千円</p> <p>一志商貿(上海)有限公司 23,567</p> <hr/> <p>計 118,567</p> <p>仕入債務に対する保証債務</p> <p>関係会社</p> <p>株式会社ドゥイング 337,646千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 1,770,668千円</p> <p>保管費 1,197,466</p> <p>販売促進費 747,511</p> <p>給与及び手当 3,879,745</p> <p>貸倒引当金繰入額 42,393</p> <p>役員賞与引当金繰入額 76,000</p> <p>賞与引当金繰入額 7,600</p> <p>退職給付費用 95,135</p>	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 2,052,538千円</p> <p>保管費 1,385,846</p> <p>販売促進費 713,874</p> <p>給与及び手当 4,022,505</p> <p>貸倒引当金繰入額 34,193</p> <p>役員賞与引当金繰入額 80,000</p> <p>賞与引当金繰入額 1,300</p> <p>退職給付費用 94,354</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 723,495千円</p> <p>保管費 464,926</p> <p>販売促進費 276,790</p> <p>給与及び手当 1,291,970</p> <p>貸倒引当金繰入額 41,408</p> <p>役員賞与引当金繰入額 41,300</p> <p>賞与引当金繰入額 11,562</p> <p>退職給付費用 30,071</p>	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>荷造運搬費 847,544千円</p> <p>保管費 541,731</p> <p>販売促進費 245,229</p> <p>給与及び手当 1,370,199</p> <p>貸倒引当金繰入額 31,863</p> <p>役員賞与引当金繰入額 47,200</p> <p>賞与引当金繰入額 5,700</p> <p>退職給付費用 31,921</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,726,996千円	現金及び預金勘定 8,048,294千円
預入期間が3か月を超える定期預金 320,000	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 7,406,996	現金及び現金同等物 8,048,294

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,687千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 538千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 101,868千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	589,870	32.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	499,119	27.5	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

「生活関連用品の卸売事業」の売上高、営業利益は、全セグメントの売上高の合計額、営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、機能別のセグメントから構成されており、経済的特徴及び製品等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「開発型ビジネスモデル」及び「卸売型ビジネスモデル」の2つを報告セグメントとしております。

『開発型ビジネスモデル』は自社で商品企画から開発、販売までを手掛ける「メーカー機能」のビジネスであり、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等があります。

『卸売型ビジネスモデル』は国内外のメーカーから商品を仕入れて販売する「調達・加工機能」のビジネスであり、時計や鞆関連を中心とした海外の「有名ブランド品」と、自社オリジナルのアソートギフトを中心とした「NB加工品」に大別されます。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,959,784	35,524,456	73,484,240	1,669,285	75,153,526	-	75,153,526
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	4,704,157	4,704,157	4,704,157	-
計	37,959,784	35,524,456	73,484,240	6,373,443	79,857,684	4,704,157	75,153,526
セグメント利益	4,222,349	2,977,142	7,199,491	311,004	7,510,495	358,400	7,152,094

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,440,674	15,328,444	32,769,118	666,035	33,435,154	-	33,435,154
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	1,850,136	1,850,136	1,850,136	-
計	17,440,674	15,328,444	32,769,118	2,516,172	35,285,290	1,850,136	33,435,154
セグメント利益	2,615,748	1,623,484	4,239,232	153,710	4,392,942	320,254	4,072,688

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、倉庫事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
セグメント間取引消去	139,446	60,200
全社費用	100,788	33,828
その他調整額	397,058	346,626
合計	358,400	320,254

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,186.11円	1株当たり純資産額 2,074.59円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 213.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 224.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	3,869,741	4,069,911
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	3,869,741	4,069,911
期中平均株式数(千株)	18,150	18,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 118.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 126.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	2,143,961	2,301,030
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,143,961	2,301,030
期中平均株式数(千株)	18,150	18,149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・499,119千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・27円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。